

災害ミュージアムを通じた集合的記憶の形成
—阪神・淡路大震災と人と防災未来センター—

Formation of the Collective Memory through the Disaster Museum:
The Case of the Great Hanshin-Awaji Earthquake Memorial
Disaster Reduction and Human Renovation Institution

阪本 真由美¹

SAKAMOTO Mayumi

キーワード：災害ミュージアム、阪神・淡路大震災、記憶、継承

Keywords : Disaster museum, Hanshin-Awaji Earthquake, Memory, Transfer

1. はじめに

本論では、災害の記憶の形成と継承について、災害を主題としたミュージアム（以下、災害ミュージアム）に着目して検討する。災害は一過性の出来事であり、大きな被害をもたらした災害であったとしても、時間の経過とともに次第にその記憶は薄れていく。記憶の忘却を防ぐために、文章、記念碑、記念日、記念式典、史料などの「表象」に災害の記憶を刻む、ということが日本では古くから行われてきた。そのような災害の表象の一つが、災害ミュージアムである。

災害ミュージアムには、1923年の関東大震災を伝える「復興記念館」（1931年開設）、1925年の丹後地震を伝える「丹後震災記念館」（1927年開設）、1990年～1995年の雲仙岳の噴火を伝える「雲仙岳災害記念館」（2000年開設）、1993年の北海道南西沖地震を伝える「奥尻島津波館」（2001年開設）、1995年の阪神・淡路大震災を伝える「人と防災未来センター」（2002年開設）、2004年の新潟県中越地震を伝える「中越メモリアル回廊」（2011年開設）などがある。これらの災害ミュージアムは、いずれも大きな災害を経験した地において、その地域で起こった災害の記憶を伝えることを目的に設置されたものである。

これらの災害ミュージアムの設置に際しては、設置の是非や、災害の記憶の何をどのように展示するのかをめぐり多様な議論がみられる。その背景には、災害が、多数の人が同時に経験する出来事であり、それを経験した人の数だけ異なる多様な記憶があること、また、災害の記憶は辛く・悲しい記憶であり、記憶を伝えようとする人がいる一方で、記憶の忘却を望む人もいる、ということがある。つまり、災害ミュージアム自体が、記憶を伝えようとする人/伝えたくない人の葛藤と、それを取り巻く政治的・社会的環境との相互関係により創り出される表象である。

本論では、第一に、災害ミュージアムの設置に至るプロセスと、第二に、それが設置後に地域にどのように位置付けられているのかを把握することにより、災害の記憶の継承における災害ミュージアムの機能を検討する。事例としては、1995年の阪神・淡路大震災の復興過程において設置された災害ミュージアム「人と防災未来センター」に着目する。

¹ 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 准教授

本論の構成であるが、第2章においては、本論の主題である記憶をめぐる議論を、ピエール・ノラの「記憶の場」の議論を中心に整理する。第3章では、阪神・淡路大震災から人と防災未来センター設置に至る経緯を、第4章では、人と防災未来センターの展示の特徴を、第5章では、人と防災未来センターが設置された後、地域においてどのような役割を担っているのかを整理する。以上の議論を踏まえ、第6章において、災害の記憶継承における災害ミュージアムの機能を考察する。

2. 歴史と記憶をめぐる議論

災害は、一過性の出来事である。どれだけ大きな被害をもたらした災害であっても、時間が経つと、その出来事を経験した人は年を取り、災害を知らない世代が増えていく。街の復興が進むと、倒壊した建物というような被害の痕跡も姿を消し、どこでどのような被害があったのかさえわからなくなる。時間の経過とともに、災害の記憶はいつしか忘却される。あるいは、その記憶の忘却を防ごうとする人により歴史へ刻まれることになる。

「記憶」という観点から歴史の再構築を試みているのが、フランスの歴史学者ピエール・ノラである。ノラは、1984年から92年までの8年をかけて、120名の歴史学者を動員し、130編の論文を通し、記憶という観点からフランスの歴史を再構築しようとした。その成果は「記憶の場」という本に集約されている(ノラ 2002)。序章「記憶と歴史のはざまに」という論文において、ノラは、記憶と歴史の違いを以下のように述べている。

記憶とは生命であり、生ける集団によって担われる。記憶は、たえず変化し、想起と忘却を繰り返す。また、執拗な歪曲にも気づかず、ありとあらゆる集団によって担われる。歴史とは、常に問題を孕みまた不完全ではあるがもはや存在しないものの再構成である。

(ノラ 2002:31)

ノラによると、記憶とは、生きている人の中にあり、それは絶えず変化する自然なものである。これに対し、歴史は存在しないものを「再構築」しようとする。ただし、歴史を通過することによりもたらされる記憶もある。記憶のなかには、自らの中に刷り込まれた「直接的記憶」と、歴史を通過することにより変容した「間接的記憶」の二つがある。

記憶をとどめるために創り出される、文章、写真、映像、記念碑、記念日、記念式典、史料、ミュージアムなどは「記憶の場」である。「記憶の場」を生み出すのは、すでに自然な記憶は存在しない、あるいはそのままでは忘却されてしまうという意識である。つまり、記憶の場は、記憶を継承するという目的で意図的に創りだされる。

ノラの議論で興味深い点は、記憶の場は、集合的記憶が結集した場であり、その記憶を担う集団のアイデンティティの形成と強く関わっているという点である(森村 2006:23)。ノラは、記憶の場を創り出す集団が、民族・国家というようなより大きなものになるほど、そこに刻まれる記憶は、抽象的なものとなり、多様なものという記憶の特質が薄れてしまう点を指摘している(ノラ 2002)。国などにより創り出される集合的な記憶の場は、意図的・抽象的になってしまうという危険性を帯びる一方で、それがアイデンティティ形成と関わるからこそ継承されると

いう特質がある。

この議論を災害ミュージアムにあてはめて検討すると、第一に、災害ミュージアムが行政により設置される場合、そこにある記憶は、本来の記憶とは異なる多様性が薄れた意図的・抽象的なものになる可能性がある。第二に、災害ミュージアムを通して構築される記憶は地域のアイデンティティ形成とも関わる。ただし、それにより逆に継承される可能性もある。本論では、災害ミュージアムが、その記憶を残そうとした記憶の担い手とどのような関係にあるのか、設置後に災害ミュージアムがどのような役割を担っているのかを検討することにより、災害の記憶継承における災害ミュージアムの機能を検討する。

3. 阪神・淡路大震災の記憶の表象

記憶が多様であり変化し続けるものならば、どのような記憶が災害の集合的記憶として表象されているのであろうか。本章では、阪神・淡路大震災の記憶収集のプロセスをたどることにより、語られる記憶/語られなかった記憶を検討する。

1995年1月17日午前5時46分、兵庫県淡路島を震源とする強い地震が兵庫県淡路島から大阪にかけての阪神地域を襲った。この地震による死者数は6,434名、負傷者数は43,792名に上った。地震の規模はマグニチュード7.3、震度は最大の7であった。気象庁は、地震の名称を「兵庫県南部地震」とした。また、復興を迅速に進めるために、政府は1995年2月14日の閣議決定でこの災害の名称を「阪神・淡路大震災」と定めた。

この災害に直面した市民のなかには、災害の記憶をとどめようとした人がいた。翻訳・編集の会社を経営していた高森一徳は「どんなささいな記録でも、いつかはきっと役にたつかもしい」と考え、震災からわずか1カ月が経過した1995年2月中旬に手記の公募を始めた。公募開始から一カ月の間に集められた手記は240編に上り、その後も増え続けた（阪神淡路大震災を記録し続ける会 1995）。神戸大学附属図書館は、地震から4カ月後の1995年4月から、震災に関するさまざまな資料、チラシ、ポスターなど一枚もの資料、抜粋、レジュメ、ニュースレター、写真、ビデオ、録音など震災後に人々が生み出した全ての資料の収集を行った（稲葉 2005）。

資料の収集・保存だけでなく、学校や市内の様々な場所に、犠牲になった人を追悼するための慰霊碑を建てるという取り組みもあちらこちらで始められた。2001年の時点で、阪神・淡路大震災を伝える158のモニュメントが確認されている（震災モニュメントマップ作成委員会 2001）。これらの、モニュメントの情報を集約した「震災モニュメントマップ」が作成され、モニュメントをたどる「メモリアルウォーク」なども行なわれるようになった。

これらの活動は、多様な記憶を収集・保存するという点で共通している。いずれも、地震からの復旧・復興過程において市民により自主的に行われたものであり、この災害の記録・記憶を保存することが、何らかの意味を持つに違いないと考えた人により行われた（阪本 2017）。

行政もまた、災害の記憶を保存するという取り組みを始めた。兵庫県は、財団法人21世紀ひょうご創造協会に委託し、1995年10月から「震災・復興に関する資料・記憶」アーカイブを構築し始めた。本やパンフレットに限らず、個人のメモ、体験記、ビラやチラシ、避難所での壁新聞やノート、集会の記録のノートやメモなどのありとあらゆる資料が集められた（佐々木 2006）。

行政による、阪神・淡路大震災のメモリアルセンター設置に向けた取り組みは、震災直後から始められた。1995年9月14日に行われた阪神・淡路地域復興国際フォーラムにおいて、ニュ

一ヨーク行政研究所のデビッド・マメン所長が、関東大震災後に、東京政策調査会という研究機関が設置された事例を紹介し、阪神・淡路大震災の経験に基づく新しい研究機関の設置を提案した(阪神・淡路大震災記念協会 2005)。「人類の知識増進と普及を図る」ことを目指して設置されたアメリカのスミソニアン協会のように、阪神・淡路大震災の記録の収集、保存、提言を行うとともに、災害に関する調査研究を進める機関の設置を検討するために「阪神・淡路大震災記念プロジェクト」が設置された。そして、国と兵庫県により検討がすすめられ、1999年に設置が決定し、2002年4月に開設されたのが「人と防災未来センター」である。

センターは、当初は「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」という名称で設置検討が進められていた。設置過程において「メモリアルセンター」という言葉に対し、国から「地域が限定され、国費で整備する施設にふさわしくない」という指摘がだされた(斎藤 2005)。そこで、公募により名称が決められることになり、7,612通の応募のなかから、人の命の大切さや生きることの喜びを「人」に、阪神・淡路大震災を経験して認識された社会的合意が「防災」という言葉に、さらに自然や社会の豊かな環境を創造するという新たな価値を付加して、これに関するさまざまな情報を「未来」へ発信するという意味を込めて「人と防災未来センター」という名称が定められた(斎藤 2005)。

名称が「メモリアルセンター」から、「人と防災未来センター」へ変更になったことに違和感を覚えた市民もいた。震災発生直後より、震災資料の収集に取り組んでいた震災・まちのアーカイブの季村範江が季刊誌瓦版なまず投稿した「メモリアルと防災」と題した文章には、人と防災未来センターが、人々の期待と希望を裏切っているという指摘がみられる。

メモリアルには、記憶する、記念するという意味がある。仮称で推進された計画から震災の記憶と記録を後世に伝えるための施設だと普通に解釈してきたが、正式名称から、防災面が突出し強化されたことはゆがめない。このことは、単に名称が変わっただけでなく、施設に込められた精神まで変わったことを意味する。さらに、メモリアルという言葉に寄せられてきた人々の期待と希望を裏切ることになるのではないか。

(季村 2002:158)

ここには、メモリアルとして集められた多様な記憶がそのままの形で表象されることに対する市民の期待が、「防災」という言葉に集約されたことに対する違和感が示されている。

震災まちのアーカイブは、「正しい」震災の記憶のあり方を考えるとともに、それを展示するために、「記憶・歴史・表現フォーラム」という研究会を設置し、「someday, for somebody いつかの、だれかに 阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想 | 展」を2005年に開催した。笠原は、「もはや本人でさえ、出来事を体験することができないのであり、万人が非当事者であり他者であると捉えるべきである」(笠原 2009)という前提のうえで、記憶を「分有する」、すなわち、所有不可能なものを分かち持つような展示のあり方を追求し、それは展示において再現された。震災・まちのアーカイブによる展示は、一人ひとり異なる災害の記憶を、インスタレーションを通して想起させることに焦点をおいたものであった。

このような取り組みとは対照的な視点を示しているのが人と防災未来センターの設置に携わった室崎益輝である(室崎 2016)。室崎は、災害の記憶の継承においては、厳しい現実を伝える

ことが重要であると述べている。災害は、悲惨なものであり、残酷なものであるからこそ、それを繰り返してはならない。また、災害は、人間や社会の持つ弱さや誤りに気付かせるものである。災害の記憶の風化を避け、記憶を伝えるには、災害の悲しみ、社会の誤りを正しくとどめることが重要である。広島平和資料館では、残酷さを伝えているが、同時にそれは、それに反対する気持ちをも喚起する。遺族にとっては辛いことであるが、未来の命を守るためには、悲しみを乗り越えて遺構を残す必要がある。なぜなら、遺構は、悲しみの記憶と減災の覚悟には欠かせないからである（室崎 2016）。

記憶の「分有」で示されている記憶が、「場」を通して、その場を共有した人が感じる記憶であるのに対し、室崎がこだわったのは、辛い記憶・悲しい記憶であった。そこには、辛い記憶を伝えることにより、未来の世代が同じ被害を繰り返さぬこと、つまり記憶を通して災害・防災に対して学びを得ることへの期待がみられる。

同様に、災害の辛さを展示するか否かで議論がみられるのが、展示における地震の再現映像の扱いである。被災地の有識者から構成される設置検討委員からは、「疑似とはいえ二度とあのような体験をしたくない」という意見がだされた。また、国の担当省庁も否定的であった。ところが、2000年に行われたメモリアルセンター設置にかかる公開フォーラムにおいて会場にいた参加者から、「私は語り部をしている。子供たちにどんなに言葉を尽くしても、おそらく現実としては理解できていないだろう。あのゆれを体験させることが重要である。そのあと私たちの語ることを聞いてくれるならば、確かな教訓を必ず身につけてくれるはず」との発言がだされた。その発言を受けて、地震の再現映像を展示に入れることが決められた（斎藤 2005）。

以上に示したように、人と防災未来センターは「多様な記憶の継承」だけでなく、防災・減災に向けた集会的記憶の形成を意図して設置された。それは、網羅的な記憶の収集に取り組んだ市民と意識のギャップを示すものでもあった。また、辛く・悲しい記憶を想起することは、苦痛を招くということを認識した上で、それでも、なお、辛い記憶から学ぶことを重視した取り組みであった。

4. 多様な記憶の展示

本章では、人と防災未来センターの災害ミュージアムとしての特徴を整理しておく。人と防災未来センターの建物外観は、水盤にガラスのキューブが浮かぶデザインとなっている（写真1）。建物の周囲を囲む水盤の中央には、阪神・淡路大震災が起こった5時46分をイメージした慰霊碑が建てられており、その下には被災者名簿がおさめられている。1階の水盤の水は、建物5階の中庭の噴水へとつながっている。5階の中庭は慰霊の空間となっている。ガラスのキューブは、つねに変化する結晶をイメージしており、ガラス面の中央から外に向かって広がるように段が設けられている。水盤に建物が浮かんでいるのは、災害時に、断水による水不足で生活に困ったことを表象しているためである。四面をガラスの被膜で覆い、周囲の風景を写しこむことで自身の姿を消し、一体となって助け合うことの重要性を表現している（斎藤 2005）。

建物は7階建であり、1階から4階が展示スペースとなっている。入館すると4階に案内され、そこから順に降りてきて展示を見る。記憶の展示スペースとなっているのが、3階の「震災の記憶フロア」である。ここには、震災直後から兵庫県が収集してきた資料や市民から提供された資料など、一次資料17万点、二次資料約3万4千点から選定された約800点の資料が壁面一

面に展示されている(写真2)。また、展示の背後にある保管箱にも収蔵資料が収められており、これらの資料のデータを検索・閲覧することも可能である。展示されているのは、地震後に発生した火災の熱により溶けた硬貨、倒壊した家の下敷きになり壊れた時計、倒壊した建物の断片、避難所での物資配送の記録ノート、避難所のベンチ、排水管を利用して作られた楽器などである。これらの資料は、いずれも復興過程において捨てられてしまいそうなものであり、美術館や博物館などで展示されている絵画・宝物のように資料自体の資産価値が高いわけではない。しかしながら、これらの資料は、そのひとつひとつが、災害が起こったその時に人々がどこで何をしていたのか、何を考えたのかという記憶を語りかける。



写真1. 人と防災未来センターの外観 (著者撮影)



写真2. 震災の記憶フロアの展示風景

たとえば、フルートの展示の例をみってみる。展示されているフルートは、ケースは破損していないものの、フルートが曲がってしまっている。キャプションからは、このフルートが、地震で娘を失った家族から提供された資料であり、娘が中学時代に鼓笛隊で使っていたフルートであることがわかる。タブレットを使うと、資料に潜むより詳細なストーリーを知ることができる。このフルートが、震災で一人娘を失った母親から寄贈されたものであること、娘と母親は仲が良く、父親に言えないようなうちあけ話をしていたことなど、フルートを通してさまざまな情景が浮かびあがる。展示を見る人は、今この時点にいながらも、資料に潜む記憶を、自らの記憶に照らしあわせて捉える。こどもを持つ親、鼓笛隊に参加している人、フルートを演奏する人のように展示と共通する記憶を持つ人は、その共通するところを通して阪神・淡路大震災を想起する。

フランス人の社会学者のアルヴァックスは、記憶には、実際にそのできごとを経験した人が、自分のなかにある記憶をふり返り想起する内的な記憶と、そのできごとを経験していない人が、外部との接触を通して想起する記憶があると述べている（アルヴァックス 1989）。前者は、自分のなかにある内的な記憶がなんらかのきっかけで「想起」されるものであるが、後者は、歴史的できごとのように、自分自身はその出来事を体験していないものの、「追想」することにより想起される記憶のことである。展示物を通じた記憶の「想起」「追想」のありかたは人により異なる。

著者が、展示を活用したワークショップを行った際に、参加者にどの展示が一番心に残ったのかを訪ねたところ、展示物を通して自らの中にある記憶を「想起」している人、「追想」している人の双方がいた。

例えば、阪神・大震災が起こった当時は小学生で長田区に住んでいた人は、自分の通っていた小学校の避難所の日誌が一番印象的だと語った。「これを見て、誰かが避難所を管理してくれていた事実を改めて知った」。小学生の男の子は、5時46分でとまった明石市立天文科学館の塔時計の写真だと回答した。「この時計はとまるはずがない時計だから。この時計がとまるなんておかしい」。明石市は日本標準時子午線が定められている街であり、天文科学館の塔時計はそのシンボルとして有名である。地震により天文科学館は大きな被害を受け、塔時計も地震の時刻をさしてとまった。とまった時計の写真は、その少年に、あたかも、地震により時がすべてとまってしまったかのような違和感を与えていた。

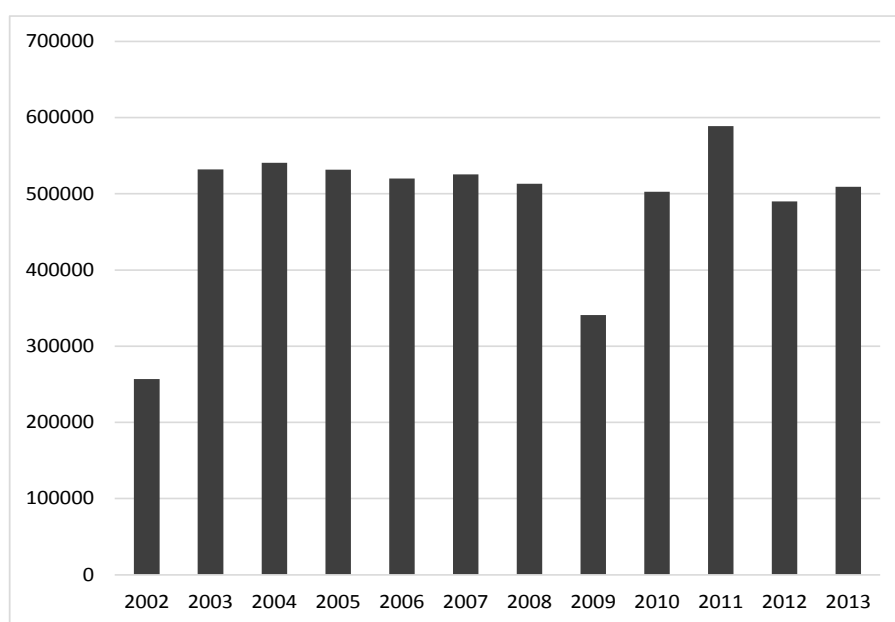
このように、展示を通して「想起」される記憶もあれば、「追想」される記憶もある。ただし、その記憶が、自分本来が持っていた記憶に対し、新たな発見をもたらす、あるいは違和感をもたらすものであると、展示についてより深く考えるとともに、自らの記憶を想起させるきっかけにもなる（クレイン 2009）。展示に多様な記憶を留める資料がある、ということは想起・追想の幅を広げるものであり、建物全体の集合的記憶としては「防災」を提示しながらも、記憶の多様性をも保つ災害ミュージアムとなっている。

5. 復興のシンボルとしての災害ミュージアム

阪神・淡路大震災から22年が経過し、被災した神戸市内では限られたいくつかの空間、メリケンパークにある地震で壊れた波止場、火災から街を守った長田の防火壁などを除き、災害の痕跡を確認することは難しくなっている。人と防災未来センターも、開館から15年を迎えた。この15年の間に、センターは様々な役割を担うように変化しつつある。

第一に、阪神・淡路大震災だけでなく、幅広く防災・減災を学ぶ機関として活用されている点である。表1に開館以降の来館者数を示す(人と防災未来センター 2016)。来館者数は平均年間50万人で推移しており、鳥インフルエンザが流行した2009年には来館者が減少し、また、2011年の東日本大震災発生後には、来館者が一時的に増えるというような変化がみられるもののほぼ一定の数字を保っている。来館者の67%が学生であり、震災を知らない若い世代が多い。来館動機をみると、一番多い回答が「阪神・淡路大震災を知りたくて」(22%)、次いで、「学校行事で」(10%)となっており、学校行事の一環として位置付けられていることが示されている。また、神戸市の小中学校の防災教育プログラムの中に人と防災未来センター訪問が組み込まれており、神戸市内の小中学生のほぼ全員がセンターを訪れている。

表1. 人と防災未来センター来館者数 (2002年～2013年)



(出所) 平成26年度人と防災未来センター年次報告(人と防災未来センター2016)より作成

第二に、人と防災未来センターが追悼の場として活用されている点である。人と防災未来センターでは、毎年1月17日に阪神・淡路大震災の追悼式典が行われている。式典には、防災担当大臣、兵庫県知事などが、地域の人とともに参加し、阪神・淡路大震災による犠牲者を追悼するとともに防災・減災に対する思いを確認する場となっている。ただし、「震災追悼式典」という名称は、2008年に「ひょうご安全の日のつどい」に改められた。また、近隣の小中学校の児童生徒も人と防災未来センターの追悼式典に参加している。

第三に、阪神・淡路大震災を中心とした防災・減災情報の発信・人材育成を行う様々な行事の拠点施設として活用されている点である。阪神・淡路大震災を経験した世代による経験と取り組みをまとめる目的で1996年～2005年に開催された「メモリアル・コンファレンス・イン神戸」は、世代間の災害の語り継ぎに取り組む「災害メモリアル神戸」(2006年～2015年)と名を変え継続して実施されている。全国の学生が防災・減災の取り組みを支援する「ぼうさい甲子園」

は、阪神・淡路大震災の10周年にあたる2004年度から、兵庫県・人と防災未来センター・毎日新聞社との共催で開催されている。日本全国の自治体の防災担当職員育成のための「災害マネジメント研修」などの事業も人と防災未来センターが中心となり、さまざまな機関と連携して行われてきた。2005年に兵庫県神戸市で行われた第2回国連防災世界会議では、被災経験から学ぶことの重要性を示した「兵庫行動枠組」が採択された。以上に述べた、活動の中心にあるのが、阪神・淡路大震災を「想起」「追想」することに加え、それを通して災害に備えるための学びを得るという点である。

ミュージアムにおける記憶の展示に着目した「人びとの記憶と博物館展示」と題する布谷と安田の対談において、安田は、思想史研究で用いられる「レトロスペクティブ」とその対になる「プロスペクティブ」という言葉を用いて記憶の展示について述べている(布谷・安田 2009)。レトロスペクティブは、「今から振り返ってみればこう見える」ということであり、プロスペクティブとは「その時、その時点に立ってみる」ということである。記憶の展示では、この双方のバランスが重要であるにも関わらず「今から見れば歴史はこうだった」というかたちで構成された、すなわちレトロスペクティブな展示が多い。これに対し、プロスペクティブな展示とは、可能な限りさまざまな資料を用いながら、全体として復元していくものであり、それも細部を詳細にわたり積み重ねることにより、当時生きていた人々の想いを再現するものである。展示をみた人は、今、ここにおいて、過去に起こった阪神・淡路大震災を知ることにより、これから先に自分の身に起こるかもしれない災害、南海トラフ巨大地震のような他の災害のことを考え、それに備えなければならないと考える。展示を通じた記憶の想起は、過去に向けた想起ではなく、未来に向けた想起でもあり、防災は起こり得る被害を防ぐための機能を担う。人と防災未来センターは「防災」を阪神・淡路大震災の集合的記憶として伝えているが、同時にそれは、現時点では災害を経験していないものの将来経験する可能性がある地域に対し、防災対策の重要性を語りかけるものであり、それ故に、多数の人が未来に向けての記憶を紡ぎ出すためにセンターを訪れている。

ノラは、記憶の場が存在するのは、その意味がたえず変わり、その枝が予期できないかたちで茂るなかで、変化に対して適応力をもっているからと述べている(ノラ 2002)。記憶の場はつねに変化しつづけるからこそ、その場は想起の場でありつづける。人と防災未来センターについても、阪神・淡路大震災の記憶の展示にとどまらず、防災学習・学校行事・年中行事などを通して、そこを活用する仕組みを構築していることが、記憶の場として機能していることに結びついている。

人と防災未来センターの設置後に、国内外に、災害の記憶を伝える一次資料を収集・保存し、それを展示として再構築し、想起の空間を創出する災害ミュージアムが設置されるようになっている。災害ミュージアムの多くは、辛く・悲しい記憶をも収集・保存・展示していることから、災害を経験した人のなかには訪れることが困難な人もいる。それは、時が経過したとしても決して解消されることはない。

その一方で、人と防災未来センターの事例は、時の経過とともに、災害を知らない世代が増えていくことをも示している。震災を知らない世代は、記憶の場を通して、災害というできごとを自らの記憶に刻む。私たちが、災害の記憶を伝えようとするのは、過去を悼むためなのだろうか。それとも、災害を知らない世代が被害を繰り返さないためなのであろうか。もし、後者であるとするならば、災害ミュージアムは、記憶継承をめぐる葛藤と対峙しつつも、記憶を伝えるという覚悟を持ち展示に取り組まなければならない。なぜなら、震災を招き、その記憶を紡ぐのが人で

あるならば、同時にその被害を防ぐのもまた人だからである。

参考文献

アルヴァックス、モーリス

2006『集会的記憶』、小関藤一郎訳、行路社。

稲葉洋子

2005『阪神・淡路大震災と図書活動—神戸大学「震災文庫」の挑戦—』、人を結ぶ WE プロデュース。

笠原一人

2009『記憶表現論』、昭和堂。

季村範江

2002「メモリアルと防災」瓦版なまず 13、震災・まちのアーカイブ『サザエさんたちの呼びかけ 阪神大震災・瓦版なまず集成 1998-2008』、p.158、みずのわ出版。

クレイン、スーザン・A. (編)

2009『ミュージアムと記憶—知識の集積／展示の構造学』、伊藤博昭(監訳)、ありな書房。

齊藤富雄

2005「人と防災未来センター 減災への貢献」財団法人 阪神・淡路大震災記念協会(編)『翔べフェニックス 創造的復興への群像』、pp.708-749、兵庫ジャーナル社。

佐々木和子

2006「アーカイブズが生まれる—災害と人がであうとき」『アーカイブズ学研究』No4:21-37。

震災モニュメントマップ作成委員会・毎日新聞震災取材班(編)

2001『阪神・淡路大震災 希望の灯ともして 67人の記者が綴る 158のきずな』、六甲出版。

ノラ、ピエール

2002『記憶の場1』、谷川稔(監訳)、岩波書店。

阪神大震災を記録し続ける会(編)

1995『阪神大震災被災した私たちの記録』、朝日ソノラマ。

1997『まだ遠い春 阪神大震災3年目の報告』、朝日ソノラマ。

パーモンティエ、ミヒヤエル

2012『ミュージアム・エデュケーション—感性と知性を拓く想起空間』、真壁宏幹(訳)、慶應義塾大学出版会。

人と防災未来センター

2016『平成26年度年次報告書』。

布谷知夫・安田常雄

2009「人々の記憶と博物館展示」『歴博』No152:6-11。

室崎益輝

2016「記憶と継承と覚悟」公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機関「国難」となる巨大災害に備える編集会議(編)『「国難」となる巨大災害に備える～東日本大震災から得た知恵と教訓～災害対策全書別冊』、pp.628-629。

森村敏己

2006「歴史研究における視覚表象と集合的記憶」森村敏己(編)『視覚表象と集合的記憶 歴史・現在・戦争』、pp.19-48、旬報社。